

平成19年度原子力防災訓練・研修について

【企画から実施までと今後の方針】

平成20年3月21日

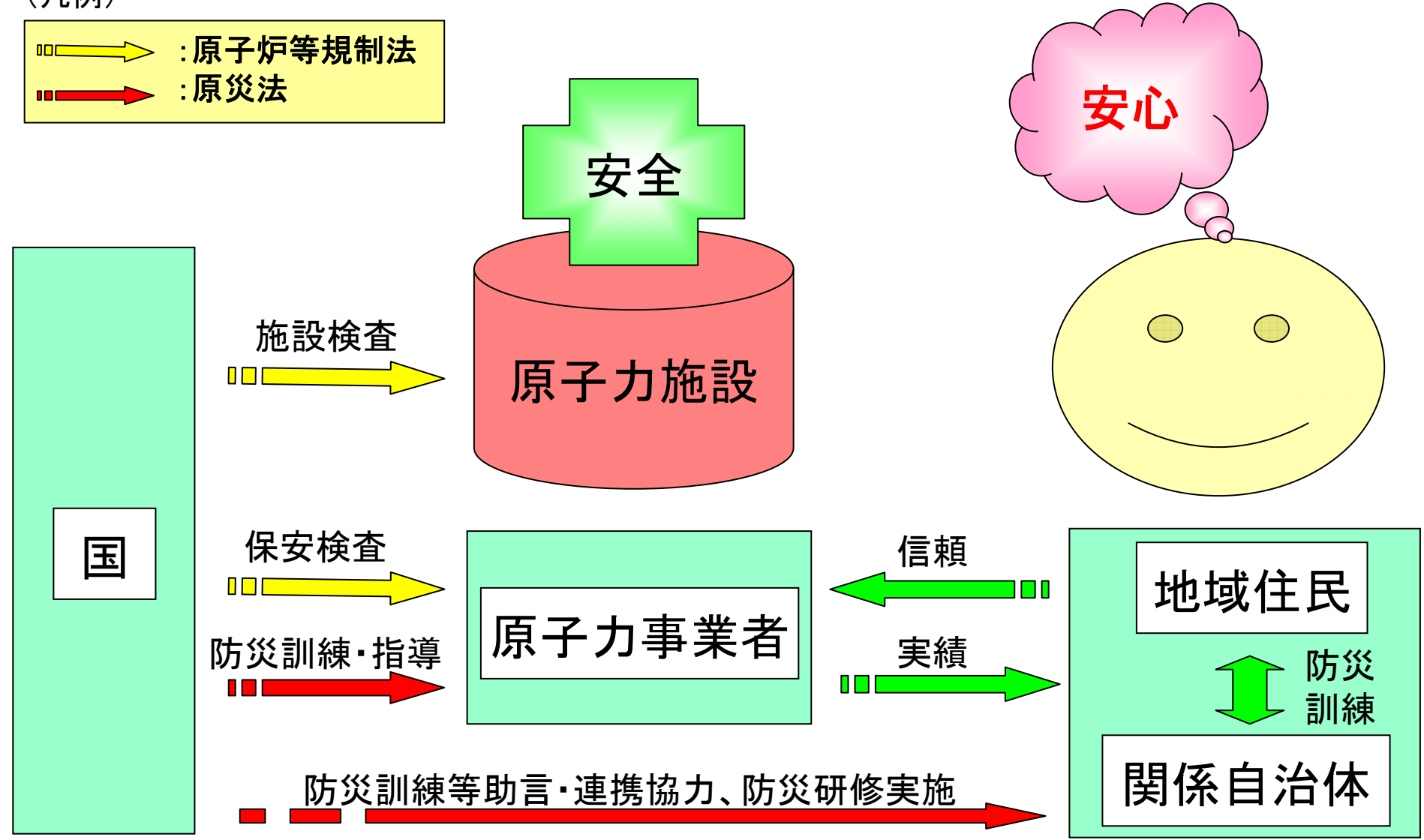
文部科学省 科学技術・学術政策局

原子力安全課 防災環境対策室

安全と安心

(凡例)

☐☐→ : 原子炉等規制法
■☐→ : 原災法



防災従事者の品質保証の必要性

機器保守者の品質

Maintenance Quality Assurance
(保守記録、機器性能の維持)

定期保守サービス契約

阻害
要因

異常使用するユーザの存在

技術の陳腐化

部品の劣化・寿命

排除方法

機器
納入

定期
保守

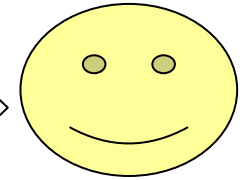


定期
保守



定期
保守

安心



顧客満足

Human Quality Assurance
(知識、訓練臨場感・緊張感の持続)

原災法第13条第1項
(防災訓練の計画・実施)

阻害
要因

異動による初心者の存在

知識の陳腐化

緊張感の希薄化

排除方法



定期
訓練

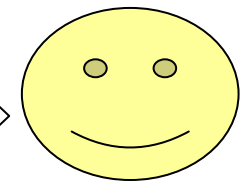


定期
訓練



定期
訓練

安心



地域住民満足

防災従事者の品質

研修・訓練による防災従事者の品質維持

Human Quality Assurance
(知識、訓練臨場感・緊張感の持続)

阻害要因

異動による初心者の存在

知識の陳腐化

緊張感の希薄化

- ・各研修に基礎座学含む
- ・訓練ビデオの視聴
- ・研修機会の創出

- ・最新情報を織り込む
- ・訓練経験の活用

- ・各研修に訓練実習含む
- ・訓練ビデオの視聴
- ・研修機会の創出

原子力防災研修(平成19年度実績)

基礎講習
(5/31)

放射線班
研修(8/8)

総括班研修
(9/25)

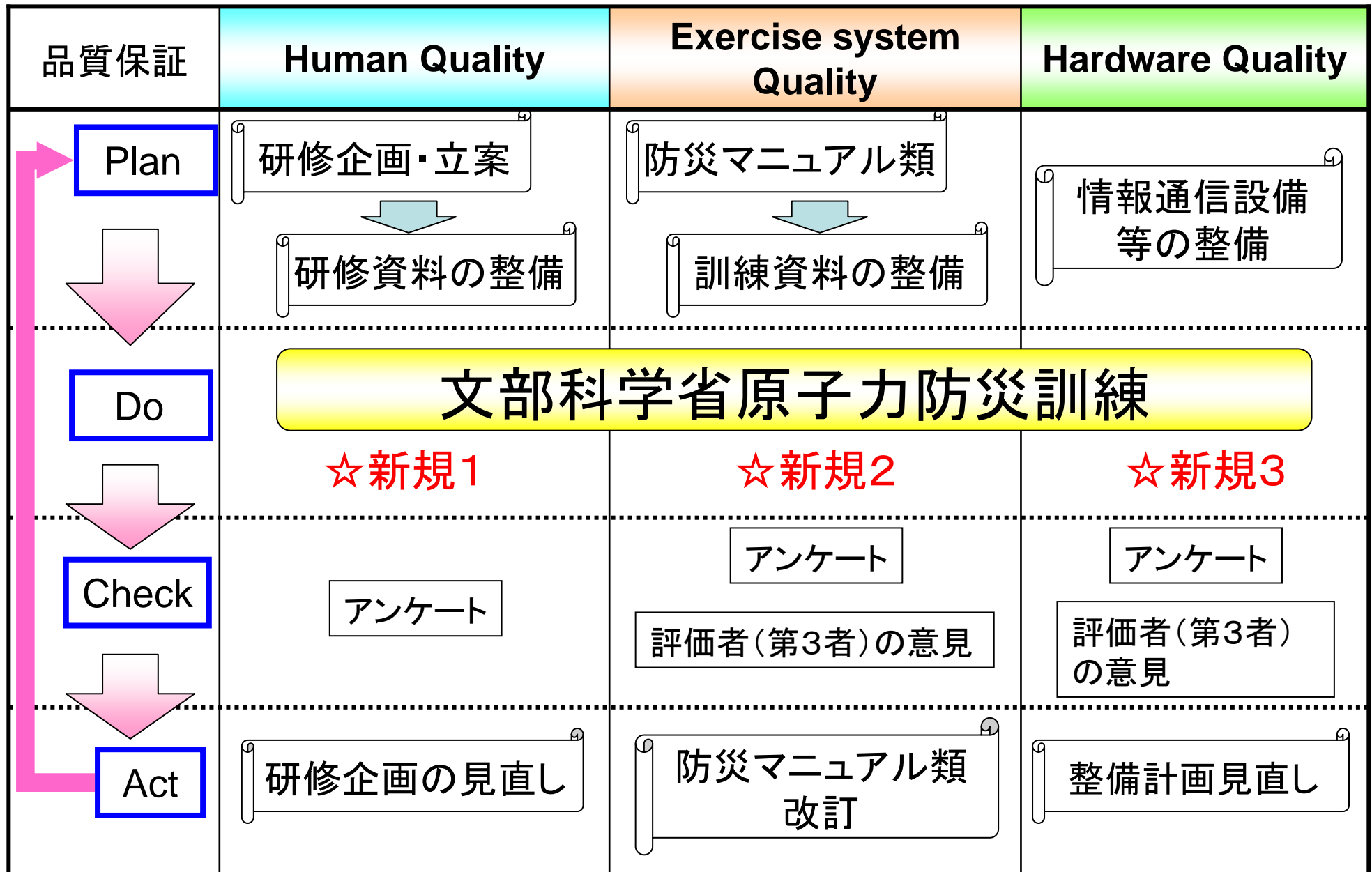
広報班研修
(11/28)

事前講習
(1/16)

直前説明
(1/30)

文部科学省原子力防災訓練(2月1日)

PDCAによる防災に係る全品質の向上



平成19年度文部科学省防災訓練の新規事項

★新規1 (Human Quality)

1. 視聴覚的体験による臨場感の提供
 - ①各研修に訓練実録ビデオを活用
 - ②JCO臨界事故時体験者講演の実現

★新規2 (Exercise system Quality)

- 1、「情報受信担当者」の新設による情報共有の強化
- 2、ERC(経済産業省)を官邸模擬し、権限の一部委任訓練の取入れ
- 3、IAEA(想定)への海外発信訓練の取入れ
- 4、火災発生(想定)への情報発信訓練の取入れ

★新規3 (Hardware Quality)

- 1、新非常災害対策センター(新EOC)の活用
(新庁舎移転後、初の訓練)

平成19年度の文部科学省原子力防災訓練 ＜実施要領の概要＞

- ①目的;シナリオ提示型訓練を通し、各種手続きの確認と関係機関との連携、文科省原災関係職員の緊急時対応能力の向上を図る
- ②発災施設;日本原子力研究開発機構、JRR-3
- ③日時;平成20年2月1日 9:30~13:10
- ④訓練場所;EOC、OFC、ERC
- ⑤参加協力機関;国(経産省、安全委員会)、自治体(茨城県、東海村等)、他(NEAT、原安セ、放医研等)
- ⑥想定事象;炉心部の冷却水流路が異物で塞がれ冷却水が流れなくなり、冷却機能が損なわれ、その結果、燃料板の被覆材の一部が溶融し、核分裂性生成物が放出される事象
- ⑦訓練項目;
 - 原災法第10条段階での初動対応、文科省警戒本部設置・運営
 - 第15条段階での政府原子力対策本部、同現地対策本部設置・運営
 - 原子力緊急事態宣言発出
 - 現地対策本部長へ権限の一部委任
 - 防護対策の検討
 - 広報対応・情報共有の方法、手順の確認
 - 防災関連設備・機器の運用訓練

訓練・研修の実施結果

◆ 本年度の訓練等実績(訓練・研修等実績表 参照) ■

基礎講習;18名、放射線班研修;20名、総括班研修;15名
広報班研修;15名、事前講習会;69名、直前説明会;102名
訓練;(EOC)53名、(OFC)63名の合計、116名

◆ 訓練のアンケートなど(主要なもの)

- ・次回はプレイヤーに多少考え、判断させる場面を取り入れること。
(訓練経験者(3回以上40%、1回以上70%))が多かったためと推測)
- ・「受信情報担当者」制度の導入など今回の新規導入に賛意。
- ・孤独な最終意志決定する者に適確に助言できるのはプラント班長。
同班長は常日頃の精進が肝要。
- ・権限の一部委任後、EOCのプラント班、放射線班の業務にアイドル生じ何をすべきか分からなかった。次回に検討のこと。
- ・EOC総括班長は各班の動きを俯瞰できるような座席の位置にすること。

今後の方針

- 新規導入事項は来年度も継続。
 - ① 視聴覚的体験による臨場感の提供
 - ② 「情報受信担当者」の新設
 - ③ ERCを官邸模擬し権限の一部委任訓練
 - ④ IAEA(想定)への海外発信訓練の取入れ
- 来年度、プラント班研修を新設。
- 過去の訓練は原災法第15条(一部第10条)到達後、程なくして終了。次回は同条到達後、OFCで展開する住民避難対策、ヨウ素の手配、被ばく患者の搬送などのシナリオ取入れ。
- EOCにおいて総括班長を取り巻くように各班長の席図の見直し。次回は新席図で実施。
- アンケートなどの意見参酌し、マニュアル改訂着手。